



熊本県公報

第 1 2 6 3 4 号

平成 29 年 6 月 30 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 漁船保険義務加入同意の承認（大浜加入区、滑石加入区、横島加入区、河内加入区、松尾加入区、日奈久加入区、津奈木加入区、島子加入区）……………（団体支援課） 1
- 熊本県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画……………（水産振興課） 2
- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退……………（高齢者支援課） 3
- 指定居宅サービス事業者の廃止……………（ 〃 ） 3
- 指定居宅介護支援事業者の廃止……………（ 〃 ） 5
- 指定介護予防サービス事業者の廃止……………（ 〃 ） 5
- 指定介護予防サービス事業者の廃止……………（ 〃 ） 6
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（砂防課） 8
- 土砂災害警戒区域の指定……………（ 〃 ） 9
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（ 〃 ） 9
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（ 〃 ） 11
- 土砂災害警戒区域の指定……………（ 〃 ） 12
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（ 〃 ） 12
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（ 〃 ） 14
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（ 〃 ） 15
- 道路の区域変更……………（道路保全課） 16
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 17
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 18

公 告

- 土地改良区役員の新任及び就任……………（農村計画課） 18
- 土地改良区定款変更の認可……………（ 〃 ） 19
- 土地改良区役員の新任及び就任……………（ 〃 ） 19
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………（建築課） 20
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………（ 〃 ） 20
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………（ 〃 ） 20
- 特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任……………（情報企画課） 20
- 農用地利用配分計画の認可……………（農地・担い手支援課） 20
- 農用地利用配分計画の認可……………（ 〃 ） 21
- 農用地利用配分計画の認可……………（ 〃 ） 22
- 農用地利用配分計画の認可……………（ 〃 ） 22
- 農用地利用配分計画の認可……………（ 〃 ） 23
- 定時登録における直接請求の連署基準数……………（選挙管理委員会） 23
- 定時登録における直接請求の連署基準数……………（ 〃 ） 23
- 実習船「熊本丸」代船建造工事に係る契約相手方の決定……………（施設課） 24
- 口頭による開示請求をすることができる個人情報……………（教育政策課） 24
- 熊本県文化財保護審議会の開催……………（熊本県文化財保護審議会） 24

告 示

熊本県告示第 6 2 9 号
 漁船損害等補償法（昭和 2 7 年法律第 2 8 号）第 1 1 2 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、下記加入区について同法第 1 1 2 条第 1 項の規定による同意があったものと認めるので、同法第 1 1 2 条の 2 第 3 項の規定により公示する。
 平成 2 9 年 6 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

記

(加入区)

大浜、滑石、横島、河内、松尾、日奈久、津奈木、島子

熊本県告示第 630 号

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成 8 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 4 条第 7 項の規定により熊本県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（平成 28 年熊本県告示第 1093 号）を次のとおり変更したので、同条第 10 項において準用する同条第 5 項の規定により公表する。

平成 29 年 6 月 30 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針

本県の水産業は、県民に対し、新鮮で安全で安心な水産物を安定的に提供する役割を担うとともに、県内の沿岸地域における地域経済を支える基幹産業として重要な役割を果たしている。

今後とも、本県の水産業の振興を図っていくためには、その基礎となる海洋生物資源を適切に管理し、合理的に利用していくことが不可欠である。

我が国の周辺水域における海洋生物資源については、近年、全体としておおむね安定的な推移しているが、低位域に海洋生物資源が集中している資源や悪化している資源もみられる。本県の海域における海洋生物資源についても同様の傾向がみられ、地域の経済発展に重大な支障を及ぼすおそれがある。

このようなことから、本県としては、従来から漁業の管理、資源管理型漁業の推進等種々の保存管理措置を講じてきたとおりであり、この結果、地先の資源を中心に多くの海洋生物資源の保存及び管理が図られるようになってきている。

今後、さらに海洋生物資源の適切な保存及び管理を図るため、基本計画（法第 3 条第 1 項に規定する「基本計画」をいう。以下同じ。）により決定された漁獲可能量（法第 2 条第 2 項に規定する「漁獲可能量」をいう。以下同じ。）の都道府県別の数量について、次の方針に針を適切に管理し、必要に応じて漁業者等の指導、採捕の数量の公表等の実効措置を講じるため、第一種特定海洋生物資源（法第 2 条第 6 項に規定する「第一種特定海洋生物資源」をいう。以下同じ。）の採捕実績を的確に把握するための措置を講じることとする。

(2) 基本計画により定められた本県の漁獲可能量に係る管理を適切に行っていくためには、海洋生物資源の分布、回遊状況、資源の内容、当該資源を取り巻く環境等について、より詳細な科学的データや知見が必要である。このため、当該データの蓄積や知見の進展を図るよう、県水産研究センターを中心として、国や関係県との連携の下、資源調査体制の充実を図ることとする。

また、資源管理の充実を図るため、必要に応じて漁業管理措置の強化を図ることとする。

(3) 第一種特定海洋生物資源以外の海洋生物資源についても、引き続き資源管理を推進するよう、従来資源管理型漁業等を推進していくこととする。

(4) 海洋生物資源の適切な保存及び管理を図るため、法第 13 条第 2 項の規定に基づく協定制度（以下「協定制度」という。）の活用等により、引き続き漁業者等による自主的な資源管理を推進することとする。
- 2 第一種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた期間及び数量に関する事項
 - (1) 第一種特定海洋生物資源の平成 28 年の管理対象期間及び知事管理量は、次のとおりである。
 - 【まあじ】平成 28 年 1 月から同年 12 月まで 若干
 - 【まいわし】平成 28 年 1 月から同年 12 月まで 若干
 - 【まさば及びごまさば】平成 28 年 7 月から平成 29 年 6 月まで 若干
 - (2) 第一種特定海洋生物資源の平成 29 年の管理対象期間及び知事管理量は、次のとおりである。
 - 【まあじ】平成 29 年 1 月から同年 12 月まで 若干
 - 【まいわし】平成 29 年 1 月から同年 12 月まで 若干
 - 【まさば及びごまさば】平成 29 年 7 月から平成 30 年 6 月まで 若干
- 3 第一種特定海洋生物資源（まあじ、まいわし、まさば及びごまさば）の知事管理量に關し実施すべき施策に関する事項

中型まき網漁業、小型まき網漁業及び棒受け網漁業については、漁業者による自主的な漁獲可能量の管理を推進するため、協定制度の普及及び定着を図ることとする。

また、中型まき網漁業、小型まき網漁業及び棒受け網漁業については、現状の漁獲努力量を増加させることがないよう、許可隻数を現状どおりとする等、従来と同様の操業

- 規制を実施し、漁獲実績が前年の漁獲実績程度となるように努めるものとする。
- 4 その他の海洋生物資源の保存及び管理に関する重要事項
- (1) 海洋生物資源の保存及び管理をさらに推進するためには、より詳細かつ正確な資源管理状況の把握が必要であることから、漁業情報を的確に把握するとともに、資源に関する調査及び研究の充実及び強化をさらに進めることとする。
- (2) 海洋生物資源の保存及び管理を推進するため、小型魚や産卵親魚の保護等に向けた取組を進めることとする。

熊本県告示第 6 3 1 号

次のとおり健康保険法等の一部を改正する法律（平成 1 8 年法律第 8 3 号）附則第 1 3 0 条の 2 第 1 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第 2 6 条の規定による改正前の介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 1 3 条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第 1 1 5 条の規定により公示する。

平成 2 9 年 6 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	開設者の名称	辞退年月日	サービスの種類
丸田病院 八代市萩原町一丁目 5 番 2 号	医療法人丸田会	平成 2 9 年 6 月 1 日	介護療養型医療施設

熊本県告示第 6 3 2 号

次のとおり介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 5 条第 2 項の規定による指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 9 年 6 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
人吉タクシー株式会社	ひとよしタクシーケアセンター	人吉市九日町 6 番地 4	平成 2 8 年 1 月 3 日	訪問介護
有限会社黒田建設	ヘルパーステーション森のやすらぎ荘	八代市東陽町南 1 0 7 2 番地の 1 2	平成 2 8 年 9 月 1 2 日	訪問介護
セントケア九州株式会社	セントケア訪問看護ステーション合志	合志市幾久富 1 6 5 6 番地 4 5 9	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	居宅療養管理指導
医療法人 再生会	すみれヘルパーステーション	宇土市南段原町 1 6 4 番地 5	平成 2 8 年 1 月 3 1 日	訪問介護
株式会社ユニマットリタイアメント・コミュニティ	くまもと長寿苑そよ風	阿蘇郡西原村大字布田字乾原 1 0 8 9 - 1	平成 2 8 年 1 月 3 0 日	短期入所生活介護
株式会社ファーマダイワ	やまぶき薬局	上益城郡益城町福富 7 4 0 番地 3	平成 2 8 年 1 月 3 1 日	居宅療養管理指導
医療法人 洗心会	荒尾中央病院	荒尾市増永 1 5 4 4 番地 1	平成 2 8 年 9 月 3 0 日	短期入所療養介護
社会福祉法人むべの里	むべの里訪問看護ステーション	合志市豊岡字須屋久保 1 9 0 0 番地の 6	平成 2 9 年 1 月 3 1 日	訪問看護
株式会社エヌ・ビー・ラボ	訪問介護事業所エルスリー熊本八代	八代市出町 5 番 1 0 号	平成 2 9 年 2 月 2 8 日	訪問介護
株式会社エヌ・ビ	訪問介護事業所	宇城市松橋町曲	平成 2 9 年 2 月	訪問介護

ー・ラボ	エルスリー熊本 宇城	野 2 5 2 8 番地 1	月 2 8 日	
有限会社 大山	ヘルパーステー ションひまわり	玉名市青木 9 9 2 番地	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	訪問介護
株式会社 一久	ヘルパーステー ション みゆき 苑	玉名市岩崎 1 0 4 2 番地	平成 2 9 年 3 月 1 日	訪問介護
社会福祉法人 長洲町社会福祉 協議会	長洲町社会福祉 協議会 指定訪 問介護事業所	玉名郡長洲町大 字宮野 9 9 9 番 地	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	訪問介護
株式会社二友建 設工業	福祉用具 くわ の実	荒尾市上平山 4 3 9 番地 1	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	福祉用具貸 与
株式会社二友建 設工業	福祉用具 くわ の実	荒尾市上平山 4 3 9 番地 1	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	特定福祉用 具販売
医療法人藤杏会	ヘルパーステー ション「もくれ ん」	荒尾市四ツ山町 三丁目 7 番 2 9 号	平成 2 9 年 5 月 3 1 日	訪問介護
株式会社住心	訪問看護ステー ション椿	八代市西片町 1 7 3 5 - 1	平成 2 9 年 2 月 2 8 日	訪問看護
合資会社志垣自 転車店	福祉用具しがき	八代市出町 8 番 1 4 号	平成 2 9 年 4 月 1 日	福祉用具貸 与
合資会社志垣自 転車店	福祉用具しがき	八代市出町 8 番 1 4 号	平成 2 9 年 4 月 1 日	特定福祉用 具販売
優癒合同会社	ヘルパーステー ション優しい光	菊池市七城町砂 田 2 4 9 番地	平成 2 9 年 3 月 3 0 日	訪問介護
社会福祉法人創 友会	ヘルパーステー ション 松幸	宇城市松橋町西 下郷 5 4 4 番地	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	訪問介護
一般社団法人菊 池郡市医師会	菊池郡市医師会 デイサービスセ ンター	菊池市亘 3 5 9 番地 2	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	通所介護
社会福祉法人山 鹿市社会福祉協 議会	鹿北ヘルパー ステーション	山鹿市鹿北町岩 野 5 4 9 0 番地 1	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	訪問介護
社会福祉法人山 鹿市社会福祉協 議会	菊鹿ヘルパー ステーション	山鹿市菊鹿町下 永野 6 5 0 番地	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	訪問介護
社会福祉法人山 鹿市社会福祉協 議会	鹿本ヘルパー ステーション	山鹿市鹿本町来 民 9 6 2 番地 2	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	訪問介護
社会福祉法人山 鹿市社会福祉協 議会	鹿央ヘルパー ステーション	山鹿市鹿央町合 里 1 6 0 8 番地	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	訪問介護
社会福祉法人山 鹿市社会福祉協 議会	菊鹿訪問入浴 ヘルパーステー ション	山鹿市菊鹿町下 永野 6 5 0 番地	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	訪問入浴介 護
医療法人 平井 整形外科リハビ リテーションク リニック	平井メディカル センター人吉店	人吉市下林町 2 0 4 - 2	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	通所介護
社会福祉法人広 徳会	老人短期入所事 業 和光苑	水俣市袋字鳥越 2 5 0 1 番地 2 5 2	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	短期入所生 活介護

合同会社ケアサポート青りんご	ヘルパーステーション青りんご	玉名市六田 37-3 パークリバイエラ 115 号室	平成 29 年 3 月 31 日	訪問介護
松岡 三正	きくか松岡クリニック	山鹿市菊鹿町宮原 86-4	平成 29 年 3 月 31 日	訪問看護
社会福祉法人日岳会	ヘルパーステーションひだけ荘	宇城市小川町南海東 2030 番地	平成 29 年 4 月 1 日	訪問介護
有限会社ふれあいサロン・はまなす	デイサービスふれあいサロン・中島さんち	天草市亀場町亀川 263 番地 2	平成 29 年 3 月 31 日	通所介護
有限会社サツキ	訪問介護支援事業所サツキ	八代市平山新町字六拾石 251 8 番地 1	平成 29 年 4 月 9 日	訪問介護
社会福祉法人玉東町社会福祉協議会	玉東町ふれあいの丘デイサービスセンター	玉名郡玉東町木葉 372 番地	平成 29 年 3 月 31 日	通所介護

熊本県告示第 6 3 3 号

次のとおり介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 8 2 条第 2 項の規定による指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第 8 5 条の規定により公示する。
平成 29 年 6 月 30 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
有限会社黒田建設	居宅介護支援事業所 森のやすらぎ荘	八代市東陽町南 1 0 7 2 番地の 1 2	平成 28 年 9 月 1 2 日
有限会社寿泉	ケアマネジメント咲楽	宇城市松橋町曲野 2 4 6 1 番地 2	平成 28 年 1 月 8 日
社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会	長洲町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	玉名郡長洲町大字宮野 9 9 9 番地	平成 29 年 3 月 3 1 日
特定非営利活動法人やまが元気倶楽部	居宅介護支援事業所 温泉プラザ	山鹿市山鹿 1 番地	平成 29 年 2 月 2 8 日
有限会社くま川	くま川	八代市水島町 1 1 番 7	平成 29 年 2 月 1 5 日
社会福祉法人ましき苑	居宅介護支援センター花へんろ	上益城郡益城町惣領 1 6 7 0 番地	平成 29 年 2 月 1 4 日
社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会	鹿本・菊鹿居宅介護センター	山鹿市鹿本町来民 9 6 2 番地 2	平成 29 年 3 月 3 1 日
社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会	鹿央居宅介護センター	山鹿市鹿央町合里 1 6 0 8 番地	平成 29 年 3 月 3 1 日
社会福祉法人 創友会	慈幸苑居宅介護支援事業所	玉名市横島町横島 2 3 8 1 番地 1	平成 29 年 3 月 3 1 日
株式会社 MMM	いにしえ介護事業所 居宅介護支援 華	山鹿市鹿本町高橋 3 0 7 番 7	平成 29 年 4 月 1 日

熊本県告示第 6 3 4 号

次のとおり介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 1 5 条の 5 第 2 項の規定による指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。
平成 29 年 6 月 30 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
セントケア九州株式会社	セントケア訪問看護ステーション合志	合志市幾久富1656番地459	平成29年3月31日	介護予防居宅療養管理指導
株式会社ユニマツトリタイアメント・コミュニティ	くまもと長寿苑そよ風	阿蘇郡西原村大字布田字乾原1089-1	平成28年11月30日	介護予防短期入所生活介護
株式会社ファーマダイワ	やまぶき薬局	上益城郡益城町福富740番地3	平成28年12月31日	介護予防居宅療養管理指導
医療法人 洗心会	荒尾中央病院	荒尾市増永1544番地1	平成28年9月30日	介護予防短期入所療養介護
社会福祉法人むべの里	むべの里訪問看護ステーション	合志市豊岡字須屋久保1900番地の6	平成29年1月31日	介護予防訪問看護
株式会社二友建設工業	福祉用具 くわの実	荒尾市上平山439番地1	平成29年3月31日	介護予防福祉用具貸与
株式会社二友建設工業	福祉用具 くわの実	荒尾市上平山439番地1	平成29年3月31日	特定介護予防福祉用具販売
株式会社住心	訪問看護ステーション椿	八代市西片町1735-1	平成29年2月28日	介護予防訪問看護
合資会社志垣自転車店	福祉用具しがき	八代市出町8番14号	平成29年4月1日	介護予防福祉用具貸与
合資会社志垣自転車店	福祉用具しがき	八代市出町8番14号	平成29年4月1日	特定介護予防福祉用具販売
社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会	菊鹿訪問入浴ヘルパーステーション	山鹿市菊鹿町下永野650番地	平成29年3月31日	介護予防訪問入浴介護
社会福祉法人広徳会	老人短期入所事業 和光苑	水俣市袋字鳥越2501番地252	平成29年3月31日	介護予防短期入所生活介護
松岡 三正	きくか松岡クリニック	山鹿市菊鹿町宮原86-4	平成29年3月31日	介護予防訪問看護

熊本県告示第635号

次のとおり地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）附則第11条及び第14条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定による指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、公示する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
株式会社ゆーぜん	訪問介護ステーションゆーぜん	八代市鼠蔵町280番地1	平成28年10月31日	介護予防訪問介護
有限会社黒田建設	ヘルパーステーション森のやすらぎ荘	八代市東陽町南1072番地の12	平成28年9月12日	介護予防訪問介護
医療法人 再生	すみれヘルパー	宇土市南段原町	平成28年	介護予防訪問

会	ステーション	164番地5	12月31日	介護
社会福祉法人しらぬい会	訪問介護ステーションしらぬい	八代市古閑上町150番地4ブリッジ古閑2F202号室	平成29年3月31日	介護予防訪問介護
株式会社常笑	デイサービス常笑みんなのおうち	球磨郡湯前町1864番地	平成29年1月1日	介護予防通所介護
有限会社介護生活研究所	デイサービスセンターすずらん	人吉市瓦屋町1174番地2	平成28年12月31日	介護予防通所介護
輪光株式会社	訪問介護みどり	八代市鏡町内田722番地3	平成29年1月4日	介護予防訪問介護
有限会社 大山	ヘルパーステーションひまわり	玉名市青木992番地	平成29年3月31日	介護予防訪問介護
株式会社 一久	ヘルパーステーション みゆき苑	玉名市岩崎1042番地	平成29年3月1日	介護予防訪問介護
社会福祉法人長洲町社会福祉協議会	長洲町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	玉名郡長洲町大字宮野999番地	平成29年3月31日	介護予防訪問介護
医療法人藤杏会	ヘルパーステーション「もくれん」	荒尾市四ツ山町三丁目7番29号	平成29年5月31日	介護予防訪問介護
有限会社 菊池地域居宅サービス支援センター	さくらの杜みさと	菊池市隈府1195-5	平成29年2月9日	介護予防通所介護
社会福祉法人八代市社会福祉協議会	八代市社協ふれあい千丁	八代市千丁町新牟田1433番地	平成29年3月31日	介護予防通所介護
優癒合同会社	ヘルパーステーション優しい光	菊池市七城町砂田249番地	平成29年3月30日	介護予防訪問介護
社会福祉法人創友会	ヘルパーステーション 松幸	宇城市松橋町西下郷544番地	平成29年3月31日	介護予防訪問介護
一般社団法人菊池郡市医師会	菊池郡市医師会デイサービスセンター	菊池市亘359番地2	平成29年3月31日	介護予防通所介護
株式会社暖暖	デイサービスだんだんみぞか	八代市鏡町鏡553番地4	平成29年3月31日	介護予防通所介護
社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会	鹿北ヘルパーステーション	山鹿市鹿北町岩野5490番地1	平成29年3月31日	介護予防訪問介護
社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会	菊鹿ヘルパーステーション	山鹿市菊鹿町下永野650番地	平成29年3月31日	介護予防訪問介護
社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会	鹿本ヘルパーステーション	山鹿市鹿本町来民962番地2	平成29年3月31日	介護予防訪問介護
社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会	鹿央ヘルパーステーション	山鹿市鹿央町合里1608番地	平成29年3月31日	介護予防訪問介護

合同会社ケアサポート青りんご	ヘルパーステーション青りんご	玉名市六田 37-3 パークリバイエ ラ 115 号室	平成 29 年 3 月 31 日	介護予防訪問 介護
社会福祉法人 日岳会	ヘルパーステーションひだけ荘	宇城市小川町南 海東 2030 番 地	平成 29 年 4 月 1 日	介護予防訪問 介護
有限会社サツキ	訪問介護支援事 業所サツキ	八代市平山新町 字六拾石 251 8 番地 1	平成 29 年 4 月 9 日	介護予防訪問 介護
有限会社サツキ	サツキデイサー ビスセンター	八代市平山新町 2518 番地 1	平成 29 年 4 月 9 日	介護予防通所 介護
社会福祉法人 玉東町社会福祉 協議会	玉東町ふれあいの丘デイサービスセンター	玉名郡玉東町木 葉 372 番地	平成 29 年 3 月 31 日	介護予防通所 介護
株式会社オー プ	デイサービスオ ープ	八代市古閑浜町 2825 番地 8	平成 29 年 3 月 31 日	介護予防通所 介護
社会福祉法人グ リーンコープ	デイサービスセ ンターゆるりの 家・水俣	水俣市浜松町 3 番 17 号	平成 29 年 3 月 31 日	介護予防通所 介護
特定非営利活動 法人 正心会	いきいきホーム 笑顔の楽園	宇城市不知火町 松合 121 番地 1	平成 29 年 4 月 23 日	介護予防通所 介護

熊本県告示第 636 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 29 年 6 月 30 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
久留 - 4	天草市河浦町久留	別図 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 のとおり
久留 - 5	天草市河浦町久留	別図 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 のとおり
久留 - 6	天草市河浦町久留	別図 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 のとおり
久留 - 7	天草市河浦町久留	別図 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 のとおり
久留 - 8	天草市河浦町久留	別図 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 のとおり
久留 - 9	天草市河浦町久留	別図 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 のとおり
久留 - 10	天草市河浦町久留	別図 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 のとおり
久留 - 11	天草市河浦町久留	別図 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 のとおり
久留 - 12	天草市河浦町久留	別図 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
三軒屋北東 - 2	天草市河浦町白木河内	別図 10 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 10 のとおり
三軒屋東 2 - 2	天草市河浦町白木河内	別図 11 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 11 のとおり

三軒屋東 2-3	天草市河浦町白木河内	別図 1 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 2 のとおり
三軒屋東 2-4	天草市河浦町白木河内	別図 1 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 3 のとおり
中村 2-2	天草市河浦町白木河内	別図 1 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 4 のとおり
中村 2-3	天草市河浦町白木河内	別図 1 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 5 のとおり
中村 2-4	天草市河浦町白木河内	別図 1 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 6 のとおり
中村 2-5	天草市河浦町白木河内	別図 1 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 7 のとおり
中村 2-6	天草市河浦町白木河内	別図 1 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 8 のとおり
中村 2-7	天草市河浦町白木河内	別図 1 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 9 のとおり
中村 2-8	天草市河浦町白木河内	別図 2 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 0 のとおり
中村 2-9	天草市河浦町白木河内	別図 2 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 1 のとおり
中村 2-10	天草市河浦町白木河内	別図 2 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 2 のとおり
三軒屋南-3	天草市河浦町白木河内	別図 2 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 3 のとおり
三軒屋南-4	天草市河浦町白木河内	別図 2 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 4 のとおり
三軒屋南-5	天草市河浦町白木河内	別図 2 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 5 のとおり
三軒屋南-6	天草市河浦町白木河内	別図 2 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 6 のとおり
三軒屋南-7	天草市河浦町白木河内	別図 2 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 7 のとおり

(別図 1 から別図 2 7 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 6 3 7 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 9 年 6 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
白石-8	天草市二浦町	別図のとおり	急傾斜地の崩壊

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 6 3 8 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 9 年 6 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
白石－2	天草市二浦町	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
白石－3	天草市二浦町	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
白石－4	天草市二浦町	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
白石－5	天草市二浦町	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
白石－6	天草市二浦町	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
白石－7	天草市二浦町	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
白石－9	天草市二浦町	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
二浦郵便局上－2	天草市二浦町	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
二浦郵便局上－3	天草市二浦町	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
二浦郵便局上－4	天草市二浦町	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
二浦郵便局上－5	天草市二浦町	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
二浦郵便局上－6	天草市二浦町	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
二浦郵便局上－7	天草市二浦町	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
二浦郵便局上－8	天草市二浦町	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
二浦郵便局上－9	天草市二浦町	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
亀浦2－5	天草市二浦町	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
亀浦2－6	天草市二浦町	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
亀浦2－7	天草市二浦町	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
白石1－2	天草市二浦町	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
白石2－3	天草市二浦町	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
白石2－4	天草市二浦町	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
白石2－5	天草市二浦町	別図22のとおり	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
白石2－6	天草市二浦町	別図23のとおり	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
白石2－7	天草市二浦町	別図24のとおり	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
中山－2	天草市二浦町	別図25のとおり	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
中山－3	天草市二浦町	別図26のとおり	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり

中山－4	天草市二浦町	別図27のとおり	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
早浦1－2	天草市二浦町	別図28のとおり	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
早浦1－3	天草市二浦町	別図29のとおり	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
早浦3－2	天草市二浦町	別図30のとおり	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
早浦3－3	天草市二浦町	別図31のとおり	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
早浦3－4	天草市二浦町	別図32のとおり	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
早浦4－2	天草市二浦町	別図33のとおり	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
早浦4－3	天草市二浦町	別図34のとおり	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
早浦4－4	天草市二浦町	別図35のとおり	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
早浦4－5	天草市二浦町	別図36のとおり	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり

(別図1から別図36までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第639号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
主留3－2	天草市河浦町久留	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
主留南－2	天草市河浦町久留	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
主留南－3	天草市河浦町久留	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
主留南－4	天草市河浦町久留	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
主留南－5	天草市河浦町久留	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
大古江上－4	天草市河浦町久留	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
大古江上－5	天草市河浦町久留	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
大古江上－6	天草市河浦町久留	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
大古江上－7	天草市河浦町久留	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
大古江上－8	天草市河浦町久留	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
大古江上－9	天草市河浦町久留	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり

古江-2	天草市河浦町久留	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
古江-3	天草市河浦町路木	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
古江-4	天草市河浦町路木	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
古江-5	天草市河浦町路木	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
古江-6	天草市河浦町路木	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
古江-7	天草市河浦町路木	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
向新田-2	天草市河浦町路木	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
向新田-3	天草市河浦町路木	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
向新田-4	天草市河浦町路木	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
向新田-5	天草市河浦町路木	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり

(別図1から別図21までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第640号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
内の原4-3	天草市久玉町	別図のとおり	急傾斜地の崩壊

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第641号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
山の浦(A)-3	天草市久玉町	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
琵琶の首-2	天草市魚貫町	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
浄水場前-2	天草市久玉町	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
春道-2	天草市二浦町	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
春道-3	天草市二浦町	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり

春道－4	天草市二浦町	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
春道－5	天草市二浦町	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
春道－6	天草市二浦町	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
春道－7	天草市二浦町	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
里浦1－2	天草市魚貫町	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
里浦1－3	天草市魚貫町	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
里浦1－4	天草市魚貫町	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
里浦1－5	天草市魚貫町	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
里浦1－6	天草市魚貫町	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
里浦1－7	天草市魚貫町	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
里浦1－8	天草市魚貫町	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
里浦1－9	天草市魚貫町	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
池田1－2	天草市魚貫町	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
池田3－2	天草市魚貫町	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
内の原3－2	天草市久玉町	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
内の原3－3	天草市久玉町	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
内の原3－4	天草市久玉町	別図22のとおり	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
内の原4－2	天草市久玉町	別図23のとおり	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
内の原4－4	天草市久玉町	別図24のとおり	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
内の原4－5	天草市久玉町	別図25のとおり	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
辰ヶ越2－3	天草市牛深町	別図26のとおり	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
吉田1－5	天草市久玉町	別図27のとおり	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
吉田1－6	天草市久玉町	別図28のとおり	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
茂串3－2	天草市牛深町	別図29のとおり	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
唐千田－2	天草市魚貫町	別図30のとおり	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
唐千田－3	天草市魚貫町	別図31のとおり	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり

(別図1から別図31までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第642号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
立原公民館東－3	天草市河浦町立原	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
立原公民館東－4	天草市河浦町立原	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
立原公民館東－5	天草市河浦町立原	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
立原公民館東－6	天草市河浦町立原	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
立原公民館東－7	天草市河浦町立原	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
立原公民館西－3	天草市河浦町立原	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
立原公民館西－4	天草市河浦町立原	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
大丸1－2	天草市河浦町新合	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
大丸1－3	天草市河浦町新合	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
大丸1－4	天草市河浦町新合	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
大丸1－5	天草市河浦町新合	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
大丸1－6	天草市河浦町新合	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
津留北－2	天草市河浦町新合	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
津留北－3	天草市河浦町新合	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
津留北－4	天草市河浦町新合	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
津留－2	天草市河浦町新合	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
津留－3	天草市河浦町新合	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
津留－4	天草市河浦町新合	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
津留－5	天草市河浦町新合	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
津留－6	天草市河浦町新合	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
津留西－4	天草市河浦町新合	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
津留西－5	天草市河浦町新合	別図22のとおり	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
津留西－6	天草市河浦町新合	別図23のとおり	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり

津留西－7	天草市河浦町新合	別図24のとおり	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
津留西－8	天草市河浦町新合	別図25のとおり	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
津留西－9	天草市河浦町新合	別図26のとおり	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
津留西－10	天草市河浦町新合	別図27のとおり	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
津留西－11	天草市河浦町新合	別図28のとおり	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
津留西－12	天草市河浦町新合	別図29のとおり	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり

(別図1から別図29までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第643号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
今村南－3	天草市河浦町今田	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
今村南－4	天草市河浦町今田	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
今村南－5	天草市河浦町今田	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
今村南－6	天草市河浦町今田	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
今村南－7	天草市河浦町今田	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
板之河内分館上－2	天草市河浦町今田	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
板之河内分館上－3	天草市河浦町今田	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
板之河内分館上－4	天草市河浦町今田	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
板之河内分館上－5	天草市河浦町今田	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
板之河内分館上－6	天草市河浦町今田	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
板之河内橋西－3	天草市河浦町今田	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
中間橋北（中向橋北）－2	天草市河浦町今田	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
桑木迫2－4	天草市河浦町今田	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
銭瓶西2－4	天草市河浦町今田	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
銭瓶奥2－2	天草市河浦町今田	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり

銭瓶奥3-2	天草市河浦町今田	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
銭瓶奥3-3	天草市河浦町今田	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
銭瓶南2-2	天草市河浦町今田	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
銭瓶南2-3	天草市河浦町今田	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
山口橋北2-2	天草市河浦町今田	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
市之瀬1-2	天草市河浦町新合	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
市之瀬1-3	天草市河浦町新合	別図22のとおり	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
市之瀬2-2	天草市河浦町新合	別図23のとおり	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
小塚1-2	天草市河浦町新合	別図24のとおり	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
小塚3-3	天草市河浦町新合	別図25のとおり	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
小塚3-4	天草市河浦町新合	別図26のとおり	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
平床南2-2	天草市河浦町新合	別図27のとおり	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
平床南2-3	天草市河浦町新合	別図28のとおり	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
平床南2-4	天草市河浦町新合	別図29のとおり	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
平山橋東-2	天草市河浦町今田	別図30のとおり	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
倉谷3-2	天草市河浦町今田	別図31のとおり	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
益田2-2	天草市河浦町今田	別図32のとおり	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
町田川曲-3	天草市河浦町河浦	別図33のとおり	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり

(別図1から別図33までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第644号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成29年6月30日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	竹田五ヶ瀬線	阿蘇郡高森町大字津留字岩上 2575番1地先から 同所 2579番1地先まで	前	6.8 ～ 26.9	165.8	単道改
			後	6.8 ～ 34.1	165.8	

2 区域を変更する期日 平成29年6月30日

熊本県告示第645号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成29年6月30日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	人吉市浪床町字鮎尾 3253番2地先から 人吉市七地町字下須馬場 1475番2地先まで	前	14.1 ～ 31.7	280.2	仮設道の設置
			後	17.6 ～ 43.9		

2 区域を変更する期日 平成29年6月30日

熊本県告示第646号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成29年6月30日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	442号	阿蘇郡南小国町大字満願寺 5621番55地先から 同所 5621番55地先まで	前	7.0 ～ 9.7	40.0	災害復旧
			後	7.2 ～ 27.4		

2 区域を変更する期日 平成29年6月30日

熊本県告示第647号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成29年6月30日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	津留柳線	阿蘇郡高森町大字矢津田 534番3地先から 同所 534番3地先まで	前	5.2 ～ 8.0	50.0	災害復旧
			後	21.0 ～ 40.2		

2 区域を変更する期日 平成29年6月30日

熊本県告示第648号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成29年6月30日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	横野矢部線	上益城郡山都町大字市原字仁田本 479番9地先から 同所 478番1地先まで	前	5.0 ～ 11.4	30.0	災害復旧
			後	5.0 ～ 59.9		

2 区域を変更する期日 平成29年6月30日

熊本県告示第649号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成29年6月30日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	中津道八代線	八代市坂本町葉木字大門山 3587番2地先から 同所 3628番4地先まで	前	4.5 ～ 6.3	95.0	荒瀬ダム本体等撤去工事
			後	4.5 ～ 16.0		

2 区域を変更する期日 平成29年6月30日

公 告

熊本県公告第364号

熊本市に事務所を置く高砂土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	藤本 元久	熊本市西区沖新町4713番地
理事	木村 高志	熊本市西区沖新町4720番地
理事	辻野 正敏	熊本市西区沖新町4724番地4
理事	藤本 直人	熊本市西区沖新町4723番地
理事	右田 幸一	熊本市西区沖新町4725番地
理事	川上 清	熊本市西区沖新町4898番地
理事	上村 義博	熊本市西区中島町2727番地1
監事	森田 康義	熊本市西区沖新町115番地2
監事	宮崎 辰則	熊本市西区沖新町4710番地
就任		
理事	藤本 元久	熊本市西区沖新町4713番地

理事	木村 高志	熊本市西区沖新町4720番地
理事	辻野 正敏	熊本市西区沖新町4724番地4
理事	右田 幸一	熊本市西区沖新町4725番地
理事	川上 清	熊本市西区沖新町4898番地
理事	上村 義博	熊本市西区中島町2727番地1
理事	辻野 讓二	熊本市西区沖新町4721番地
監事	森田 康義	熊本市西区沖新町115番地2
監事	藤本 行安	熊本市西区沖新町4718番地

熊本県公告第365号

球磨郡あさぎり町に事務所を置く上村土地改良区理事長溝口秀人から平成29年6月1日付けで申請のあった定款の変更については、平成29年6月21日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第366号

熊本市に事務所を置く豊田土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。
平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	山本 誠	熊本市南区城南町東阿高1236番地
理事	大 嶋 澄雄	熊本市南区城南町藤山3264番地
理事	堀内 守	熊本市南区城南町塚原974番地4
理事	福田 一敏	熊本市南区城南町藤山444番地1
理事	野口 登壽雄	熊本市南区城南町沈目1769番地2
理事	山田 好信	熊本市南区城南町藤山1963番地
理事	深田 文男	熊本市南区城南町鰐瀬1401番地
理事	西森 茂	熊本市南区城南町阿高789番地
理事	前田 洋一	熊本市南区城南町鰐瀬3292番地1
理事	緒方 和典	熊本市南区城南町陳内1736番地
理事	相良 新	熊本市南区城南町下宮地664番地
監事	山田 信幸	熊本市南区城南町藤山2115番地3
監事	米田 榮四郎	熊本市南区城南町鰐瀬3518番地1
就任		
理事	五郎丸 武	熊本市南区城南町塚原1895番地
理事	村田 勝喜	熊本市南区城南町藤山560番地
理事	野口 登壽雄	熊本市南区城南町沈目1769番地2
理事	山内 豊	熊本市南区城南町藤山2045番地
理事	大 嶋 澄雄	熊本市南区城南町藤山3264番地
理事	岩永 耕一	熊本市南区城南町阿高933番地
理事	山本 誠	熊本市南区城南町東阿高1236番地
理事	林 博昭	熊本市南区城南町鰐瀬1237番地
理事	前田 洋一	熊本市南区城南町鰐瀬3292番地1
理事	緒方 和典	熊本市南区城南町陳内1736番地
理事	福山 利幸	熊本市南区城南町下宮地595番地
監事	堀内 守	熊本市南区城南町塚原974番地4
監事	岩永 孝司	熊本市南区城南町東阿高739番地1

熊本県公告第367号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字下出口2958番6、同2958番8及び同2958番51
449.50平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区麻生田三丁目1番26号
清良 明礼
熊本市南区馬渡二丁目12番36号
株式会社サンタ不動産

熊本県公告第368号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字村西386番3の一部、同386番6の一部及び同386番8
1,911.98平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡菊陽町大字津久礼2962番地3
有限会社サンケイ地所

熊本県公告第369号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字赤井字本村1995番1
453.53平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡益城町大字赤井3488番地
山田 朝雄

熊本県公告第370号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号）第49条第1項の規定により、平成29年6月22日から特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務を地方公共団体情報システム機構に委任したので、同条第3項の規定により公示する。
なお、本委任については、本県の執行機関から当該機構への当該事務の委任を含む。
平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第371号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。
平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人かし ま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡御船町大字高木字中須101番 ほか1筆

農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字下六嘉字蔵免784番2ほか3筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字下仲間字前田1039番1
農事組合法人津志田	上益城郡甲佐町津志田	上益城郡甲佐町大字津志田字堂下2025番ほか3筆
立石 翼	阿蘇市黒川	阿蘇市乙姫字中川原上268番ほか10筆
山本 九州男	阿蘇市的石	阿蘇市的石字上濱利1340番
渡邊 良作	阿蘇市一の宮町三野	阿蘇市一の宮町三野字拾貳1639番1ほか1筆
大津 耕太	阿蘇郡南阿蘇村両併	阿蘇郡南阿蘇村大字両併字中郷621番ほか14筆 (一時利用地 阿蘇郡南阿蘇村大字両併字中郷86番ほか2筆)
那須 勘作	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩下679番ほか1筆
小村 仁	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡錦町大字西字追瀬778番
森岡 西男	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字才柿1030番ほか6筆
東 吉次郎	人吉市東間上町	球磨郡相良村大字柳瀬字城ヶ峯3番9ほか5筆
桑原 義人	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字村ノ上353番1
永尾 春馬	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字二反田1831番1
平川 雅智	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字村ノ上408番
有限会社大王牧場	人吉市瓦屋町	球磨郡相良村大字柳瀬字浜ノ上818番24
内元 幸一郎	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字深水字買元676番ほか2筆
古川 十市	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字九反田747番1
池田 武光	球磨郡相良村深水	球磨郡相良村大字川辺字中高原81番125ほか5筆
宮原 栄司	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字吉ノ尾985番27ほか2筆

2 認可年月日
平成29年6月23日

熊本県公告第372号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社ミチファットリア	熊本市南区海路口町	熊本市南区畠口町字北一421番ほか3筆
河野 大介	熊本市南区会富町	熊本市南区並建町字白地39番ほか2筆

吉岡 優作	熊本市南区元三町	熊本市南区八幡二丁目1096番1ほか7筆
米田 巳紀男	熊本市南区並建町	熊本市南区並建町字村ノ前680番ほか1筆
木村 貴実	熊本市北区碓川町	熊本市北区碓川町字木ノ本616番ほか1筆
松本 勝典	熊本市北区下碓川町	熊本市北区碓川町字犬場822番1
中村 誠記	熊本市北区龍田	熊本市北区龍田三丁目2191番1
福山 和秀	玉名郡和水町平野	玉名郡和水町平野字津留186番2ほかほか112筆
古閑原 秀春	玉名郡和水町平野	玉名郡和水町平野字本村135番1ほか121筆
北原 幸典	玉名郡和水町平野	玉名郡和水町平野字栗原542番1ほか5筆
山崎 繁治	葦北郡津奈木町津奈木	葦北郡津奈木町大字津奈木字長原195番1ほか3筆
山崎 繁治	葦北郡津奈木町津奈木	葦北郡津奈木町大字津奈木字野々田134番2ほか3筆
堀田 信雄	葦北郡津奈木町津奈木	葦北郡津奈木町大字津奈木字日野田260番1ほか6筆

2 認可年月日
平成29年6月23日

熊本県公告第373号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
小林 東洋一	菊池市原	菊池市原字藤坂602番1ほか1筆
中林 貴男	菊池市広瀬	菊池市長田字島廻191番ほか1筆
永田 勝行	菊池市片角	菊池市下河原字大坪4182番2
松岡 忠	菊池市玉祥寺	菊池市玉祥寺字北原373番ほか2筆
松岡 忠	菊池市玉祥寺	菊池市玉祥寺字上ノ平188番1ほか2筆
岩下 久美夫	菊池郡菊陽町戸次	菊池郡菊陽町大字戸次字年ノ神6番1ほか9筆
吉岡 正和	菊池郡菊陽町津久礼	菊池郡菊陽町大字津久礼字若宮1098番1ほか1筆
株式会社きくよう アグリ	菊池郡菊陽町久保田	菊池郡菊陽町大字原水字南受1084番ほか2筆

2 認可年月日
平成29年6月23日

熊本県公告第374号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人津志田	上益城郡甲佐町津志田	上益城郡甲佐町大字津志田字池田2092番ほか1筆

2 認可年月日
平成29年6月23日

熊本県公告第375号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成29年6月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
中島 明倫	宇土市野鶴町	宇土市新開町字中潟1056番

2 認可年月日
平成29年6月30日

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項及び第75条第5項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第4項、第81条第2項及び第86条第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第2項の規定に基づくその総数が80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成29年6月30日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

その総数の50分の1 29,857
その総数が80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 286,605

熊本県選挙管理委員会告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第4項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成29年6月30日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

その総数の3分の1の数

選挙区名	
熊本市第二選挙区	60,787
八代市・八代郡選挙区	39,617
人吉市選挙区	9,363
荒尾市選挙区	15,076
水俣市選挙区	7,254
玉名市選挙区	18,836
天草市・天草郡選挙区	26,059
山鹿市選挙区	15,152
菊池市選挙区	13,839
宇土市選挙区	10,358
上天草市選挙区	8,210
宇城市・下益城郡選挙区	19,920
阿蘇市選挙区	7,647
合志市選挙区	15,919
玉名郡選挙区	11,985

菊池郡選挙区	19,787
阿蘇郡選挙区	10,734
上益城郡選挙区	24,083
葦北郡選挙区	6,614
球磨郡選挙区	15,719
その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	
選挙区名	
熊本市第一選挙区	136,997

熊本県教育委員会公告第11号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

平成29年6月30日

熊本県教育長 宮尾 千加子

- 1 落札に係る工事名及び調達物品の名称及び数量
実習船「熊本丸」代船建造工事
漁業実習船 1隻
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県教育庁教育総務局施設課施設管財係
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年5月16日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社ヤマニシ
宮城県石巻市西浜町1番地2
- 5 落札金額
2,202,552,000円
（うち消費税及び地方消費税の額163,152,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成29年4月4日

熊本県教育委員会告示第11号

平成23年2月8日熊本県教育委員会告示第1号（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のように改正し、平成29年6月30日から施行する。

平成29年6月30日

熊本県教育長 宮尾 千加子

表熊本県非常勤職員採用試験（熊本県立教育センター情報教育研修部運営補助業務）の項の次に次のように加える。

熊本県非常勤職員採用試験（熊本県菊池教育事務所管理課業務）	得点及び順位	合格発表の日から1月	教育政策課
-------------------------------	--------	------------	-------

熊本県文化財保護審議会公告第12号

熊本県文化財保護審議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりである。

平成29年6月30日

熊本県文化財保護審議会長 渡邊 一徳

- 1 開催日時
平成29年7月4日（火曜日）
午前9時30分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺公園28-51
ホテル熊本テルサ りんどう・つばき
- 3 議題
報告事項
（1）平成28年熊本地震に伴う被災文化財の復旧
（2）復興に伴う埋蔵文化財発掘調査 等

協議事項

(1) 県指定文化財について

4 傍聴者の定員

5人

5 傍聴手続

会議開催15分前に会議会場で先着順に受付を行い、定員になり次第終了する。

6 傍聴における留意事項

報告事項のみ公開。

7 問合せ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県教育庁教育総務局文化課文化財調査第一係

(電話096-333-2706)